



みどりの風



令和7年10月27日発行

よりよい重富をめざして！

校長 塩津一弘



朝晩が冷え込み始め、秋の装いが訪れた感を受ける中、時を同じくして、学校の中心も3年生から2年生へと移行し始めています。加えて、大きな学校行事の文化祭に向けた全校生徒の一生懸命な姿もみられ、たいへん嬉しく思っているところです。

さて、先日、県の事業である「人権プロジェクト」講座を行いました。内容は、「子どもの権利条約」について。講座の途中で「中学生の時に大事にしたかった権利は何ですか？」という問いがありました。実際、中学時代の私にとって、子どもの権利なんて無縁で、しいてあげるなら、好きな野球熱中させてもらったことから「第3条 子どもにもっともよいこと」をあげてはみましたが、自分自身の勉強不足の感を拭い去ることはできなかったです。

その後、子どもたちは、自分なりに子どもの権利について深く考えたり、友だちとお互いに大切にしたい権利を共有したりと有意義な時間を費やしていました。

12月には、保護者の皆様を対象に同様の講座を行います。みなさんとともに、大切な子どもたち、一人一人の人権について、ともに学び、そして、よりよい重富を築いていきましょう。

以下の作文は、3年生徒会書記、兒玉さんの講座を受けての感想です。

先日、人権プロジェクトという講座があり「子どもの権利条約」について学びました。

私は初めに、あなたはどんな権利を持っていますかと聞かれたとき、一つも頭に浮かびませんでした。また権利条約についても、当たり前なことだなと感じることが多く、逆にこんなにも権利によって私達は守られているんだということを感じました。

その中で、私が大事にしたいと思った権利の一つは、「結社・集会の自由」でした。体育大会など、できる人とできない人がいても、互い補って一致団結して成功させる達成感には、他人と集まって行うことでしか得られないと考えたからです。

他にも気になる権利はありましたが、今回の講座を通して、このように当たり前だと感じられることが、私達自身が恵まれた環境で過ごせている証だと実感しました。

終わりに、今日からできることは何ですかと聞かれました。私は、行動や態度で表すことも大切ですが、こういう権利条約があって、それはどういうことができるのかということを深く知る、そのために学ぶことが大事かなと思いました。これからも権利について知り、自分のことはもちろん周りの人も大事にできるような人になりたいと思います。

R7地域が育むかごしまの教育県民週間「フリー授業参観」のお知らせ

11月1日(土)～7日(金)は県民週間の期間中です。

フリー授業参観を開催します。参観人数の制限もなく、事前申込もありません。ぜひ、お誘いあわせの上、参観していただければと思います。

★日 時：令和7年10月31日(金)～7日(金)（土日祝を除く）

※時間帯については、10月15日付の安心メールでご確認下さい。

※正面玄関から入り、事務室前で受付を済ませてから参観してください。

